

## 一般県道幸手境線バイパスの供用開始について — 令和3年3月20日（土）14時開通 —

一般県道幸手境線バイパスが、令和3年3月20日（土）14時に開通します。

県道幸手境線は、埼玉県幸手市と茨城県猿島郡五霞町を南北に結ぶ幹線道路ですが、交通集中のため幸手市と五霞町の県境付近を中心に現道が慢性的に混雑しています。このため、埼玉県と茨城県で連携し平成9年度からこの区間を迂回するバイパス整備を進めてきました。

幸手境線バイパスの完成により、現道の渋滞緩和や安全性の向上、及び圏央道幸手ICや国道4号へのアクセス向上などの効果が見込まれるとともに、埼玉、茨城両県の更なる交流拡大が期待されます。

開通に先立ち、同日午前10時から今回整備された中川に架かる令和橋上において開通記念式典を行います（式典は、コロナ禍による緊急事態宣言延長の場合中止になる場合もあります）。

### 1 一般県道幸手境線バイパス 事業概要

事業区間	埼玉県幸手市東4丁目～茨城県猿島郡五霞町土与部
延長	約1.8km
幅員	16.0m（2車線）
事業着手	平成9年度
事業費	約38億円（埼玉県23億円、茨城県15億円）

### 2 開通記念式典

日時	令和3年3月20日（土） 午前10時～11時00分
場所	令和橋（埼玉県幸手市大字上吉羽地内）
内容	式辞、来賓祝辞、来賓紹介、安全祈願、テープカット等

問い合わせ先 埼玉県杉戸県土整備事務所 道路施設担当 田端

連絡先 0480-34-2381（代表）

メール g342381@pref.saitama.lg.jp（代表）

